

オンライン講演会第2回「帝国日本のスポーツと朝鮮人アスリート」

(要旨、日韓文化交流基金 NEWS95 号に掲載)

2020 年 12 月 18 日

金誠氏 (札幌大学地域共創学群教授)

1. はじめに

オリンピック憲章の根本原則の第2原則には、次のように記されている。

オリンピズムの目的は、人間の尊厳の保持に重きを置く平和な社会の推進を目指すために、人類の調和のとれた発展にスポーツを役立てることである (オリンピック憲章 2020)

オリンピズムの目的は素晴らしい。しかし、その実は一体どうなのか。人々をスポーツへと掻き立てる熱狂は、この原則と相容れうるものなのか。国際社会の協調を象徴するオリンピックという巨大なシステムは、このオリンピズムの理念が繰り返し世界に発信されることで人々のスポーツに対する認識やイメージに影響を与える。アスリートたちはこのオリンピズムを体現する者であり、オリンピズムの表象ともなる。

オリンピックに代表されるこうしたスポーツのイメージは、かつて帝国日本の時代を生きた朝鮮人アスリートたちをその志向性へと誘いながら、何かを「代表」するものとして導いていく力を持っていた。



ベルリン五輪での孫基禎のゴールシーン『アサヒスポーツ』1936 年 9 月号

2. 「帝国」日本とスポーツ

近代日本は植民地を領有する帝国であった。この帝国日本における内地と外地(植民地)に近代文化としてのスポーツが近代的な生活様式とともに流入し、近代教育制度が整備され、スポーツ組織の結成により、普遍主義的なスポーツの価値観も広まっていくことになる。英国で誕生した近代スポーツの広がり、各地域における近代化の指標でもあった。

日本が朝鮮半島を植民地とした時代、朝鮮のスポーツはそれぞれのアクターの思惑とともに推移することとなる。文化政治期には、朝鮮総督府を中心とする植民地権力側はスポーツを日本人と朝鮮人の民族「融和」を図るための象徴にしようとしていたし、一方で、朝鮮民族のなかでも近代化志向を持つ朝鮮知識人らはスポーツの発展やスポーツでの勝利を

「民族の優秀性」に結びつけていた。植民地朝鮮のスポーツはそうした互いの思惑が反映される場だったのである。

3. 「英雄」とプロパガンダ

朝鮮における植民地権力と民族主義の相反するスポーツへの思惑の投影は、1936年のベルリン五輪のマラソンで優勝した孫基禎の報道を巡って、双方が対峙する事件へと発展した。日章旗抹消事件がそれである。当時の総督府警務局長は東亜日報社の行為が民族の「融和」にもとる行為であるとして、無期限停刊の処分を下す。英雄孫基禎は帝国日本のなかで警戒される存在となり、やがて帝国日本に包含されていく。

帝国日本がアジア太平洋戦争へと向かっていった総力戦体制下の朝鮮社会では、陸軍特別志願兵として最初に戦死した李仁錫という人物が「死した英雄」として朝鮮人の兵的動員を正当化するための象徴として扱われ、金メダリストの孫基禎は「生きる英雄」として学徒志願兵を募る存在となる。朝鮮の英雄たちは朝鮮人の戦時動員を志向する植民地権力に利用されることになったのであった。

4. 朝鮮人アスリートの群像

植民地朝鮮には孫基禎以外にもスポーツの英雄として活躍したアスリートが数多くいる。もちろんオリンピックとなった選手たちもそうだが、例えば朴錫胤のように日本の第三高等学校で野球を行い、投手として大活躍し、朝鮮に戻ってから徽文高等普通学校を甲子園へと導いた者もいる。彼は対日協力者として植民地期を生き、解放後に北朝鮮で処刑されてしまう。また、徐廷権はバンタム級6位という帝国日本のなかで初めて世界ランカーになったボクサーであり、孫基禎がベルリン五輪で優勝する前に、朝鮮民族の英雄として脚光を浴びた人物であった。

陸上競技の跳躍種目には金源権がいた。彼は1939年にウィーンで開催されたユニバーシアードに出場し、三段跳びで優勝。1940年の東京五輪が返上されずに開催されていたら絶好のコンディションでオリンピックに臨んでいただろう。

彼らは比較的裕福な家庭に育ち、近代スポーツを享受し得たのであり、近代主義的価値観を有した選手たちであった。



徐廷権のボクサー姿

5. おわりに

帝国日本のなかの朝鮮人アスリートたちは、帝国日本・朝鮮民族の双方を背負うことにもなる運命であった。スポーツという領域に身を置く限り、彼らはその場から逃れるすべはなかった。ゆえに、彼らに着目していくとスポーツという文化を通して当該期の帝国日本の政治性を分析することにもつながるのである。

【プロフィール】

金 誠（きん まこと／キム・ソン）

札幌大学地域共創学群教授。専攻はスポーツ史・朝鮮近代史。神戸大学大学院国際協力研究科博士後期課程単位取得退学。博士（学術）

著書に『孫基禎—帝国日本の朝鮮人メダリスト』（中公新書、2020）などがある。